

平成19年度環境パフォーマンスについて

管理責任者 常藤和治

環境保全活動による改善の成果を含む環境への負荷を平成19年度環境パフォーマンスとしてまとめています。

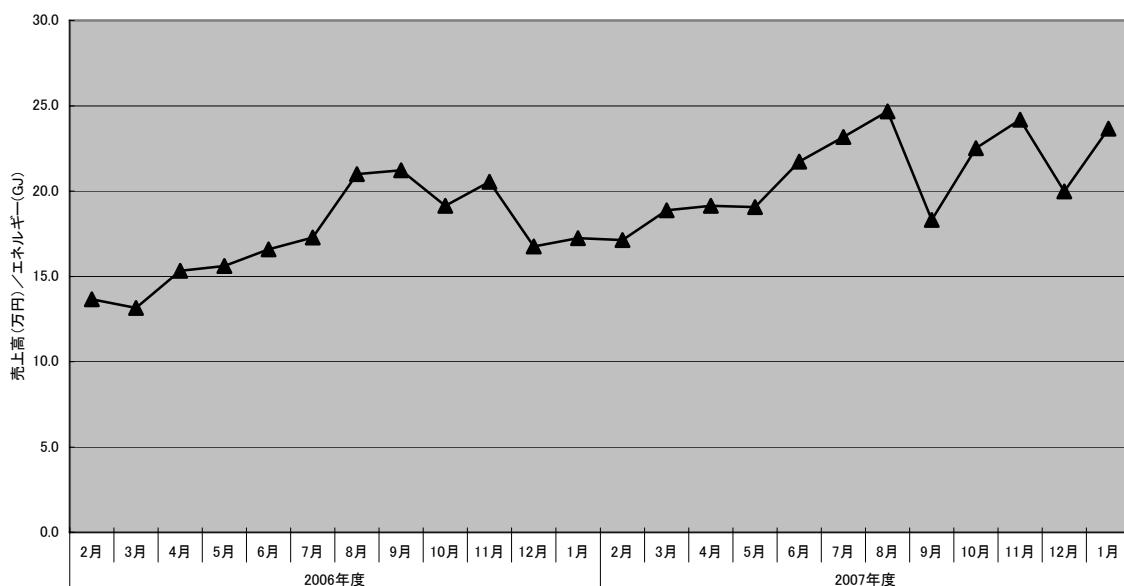
評価の指標として、環境省発行の「事業者の環境パフォーマンス指標（2000年版）」及び「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン（2002年版）」を参照した。また、換算の基準は「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」別表第1及び第3に拠っています。

1. 環境効率

単位エネルギー消費当たりの売上高（万円／ギガジュール）により評価

購入電力量、LPG使用量、A重油使用量を対象としています。

平成18年度及び平成19年度の合計は、18.9（万円／GJ）。月ごとの変化は下記の通り。「平成18年度の合計は、17.3（万円／GJ）でした。」



2. 環境に関する関係法令、その他の要求事項の状況

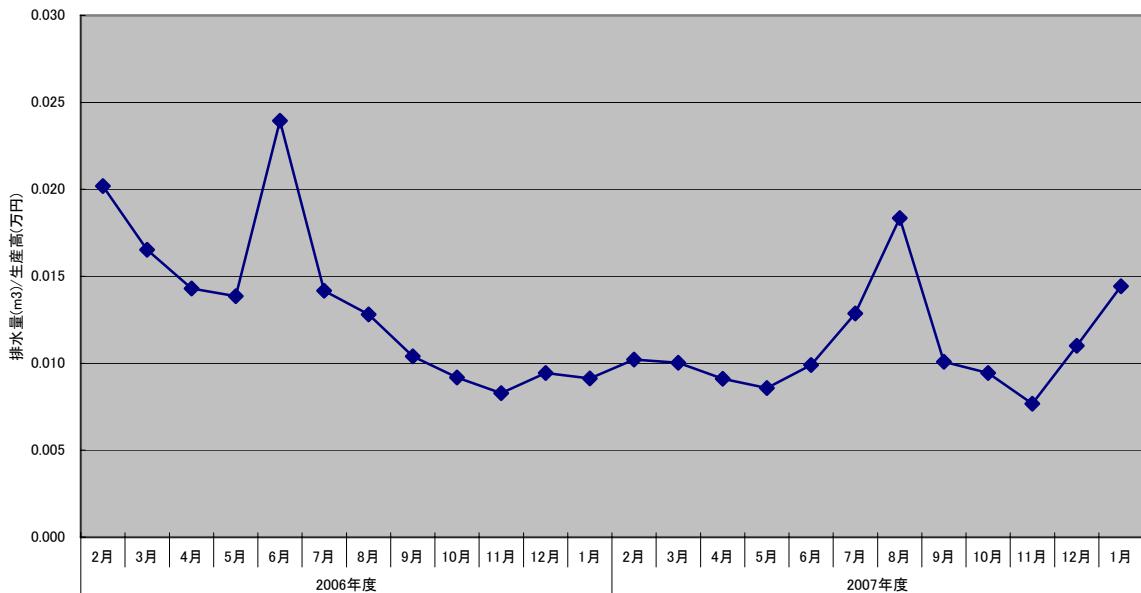
下記に示す関係法令、その他の要求事項に対応しています。

- | | |
|------------------------------|--------------------------------------|
| ①大気汚染防止法 | ⑫特定家庭用機器再商品化法 |
| ②水質汚濁防止法 | ⑬特定製品に係るフロン類の回収及び
破壊の実施の確保等に関する法律 |
| ③下水道法 | ⑭消防法 |
| ④騒音規制法 | ⑮高圧ガス保安法 |
| ⑤振動規制法 | ⑯労働安全衛生法 |
| ⑥悪臭防止法 | ⑰津山市下水道条例 |
| ⑦PCB特措法 | ⑱津山市環境保全条例 |
| ⑧特定工場における公害防止
組織の整備に関する法律 | ⑲東京都中央区条例
(廃棄物の処理及び再利用に関する条例) |
| ⑨化学物質管理促進法 | ⑳ソニー㈱
「部品・材料における環境管理物質管理規定」 |
| ⑩毒物及び劇物取締法 | |
| ⑪廃棄物の処理
及び清掃に関する法律 | |

3. 排水発生量

単位生産高当たりの排水量 (m^3 / 万円) により評価

平成 18 年度及び平成 19 年度の合計は、0.012 m^3 / 万円。月ごとの変化は下記の通り。「平成 18 年度の合計は、0.013 m^3 / 万円でした。」



4. 廃棄物排出量

単位生産高当たりの廃棄物排出量 (kg / 万円) により評価

プラスチック、木くず、ガラス・空き瓶、金属くず、ダンボール・新聞
燃えるゴミを対象としています。

平成 18 年度及び平成 19 年度の合計は、0.086 kg / 万円。月ごとの変化は下記の通り。「平成 18 年度の合計は、0.092 kg / 万円でした。」

